

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔長野県〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	長野県医療勤務環境改善支援センター (長野県健康福祉部医療推進課管理係) 【TEL:026-235-7145】 ※医療労務管理に関する問い合わせは 長野県社会保険労務士会 【TEL:026-267-6200】	長野県医療勤務環境改善支援センター	医業経営アドバイザーと看護アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーが医療機関を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します。(電話・メール等による相談も可)また、研修会の開催や取組の好事例の収集を行い、取組の普及を図ります。
	厚生労働省長野労働局 職業安定部職業対策課 【TEL:026-226-0866】	人材確保等支援助成金 ・雇用管理制度助成コース ・介護福祉機器助成コース ・介護・保育労働者雇用管理制度助成コース	雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成します。 このうち、介護関連事業主が介護福祉機器の導入や介護または保育労働者の職場への定着促進に賃金制度の整備を行った場合に助成対象になります。
	信州医師確保総合支援センター (長野県健康福祉部医師確保対策室) 【TEL:026-235-7144】	医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	医師の勤務負担軽減のための取組等、病院が行う医師が働きやすい環境整備の推進を支援します。
	長野県健康福祉部医療推進課看護係 【TEL:026-235-7142】	看護職員等確保対策施設整備事業	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするためのナースステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等の費用に対し、助成します。
		医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	育児中の医療従事者が勤務を続けられる環境整備のため、急病時の送迎サービスやベビーシッターサービスの実施に係る費用に対し、助成します。
		病院内保育所施設整備事業	病院内保育所の新築及び改築等の費用に対し、助成します。
		病院内保育所運営事業	病院内保育所の運営費に対し補助します。
	(公社)長野県看護協会 【TEL:0263-35-0421】	働き続けられる職場づくりの推進	看護職員の働き続けられる職場づくりを推進するために、ワーク・ライフ・バランスや健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)づくりに取り組む施設を訪問し、相談対応等支援を行います。
		看護補助者活用推進研修事業	看護職員が専門性を必要とする業務に専念できるように、看護補助者活用に関わる現場の問題解決にむけて糸口を見つける目的で、看護管理者向けの研修を実施します。
	多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省長野労働局 雇用環境・均等室 【TEL:026-223-0560】	時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)
時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)			勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。(助成率は3/4~4/5、上限額はインターバル時間数等に応じて40万円~50万円)
時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)			所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。(助成率は3/4~4/5、上限額は100万円など)
時間外労働等改善助成金 (団体推進コース)			3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、傘下企業の労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組に対して、その経費を助成します。(助成率は定額、上限額500万円など)
テレワーク相談センター 【TEL:0120-91-6479】		時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。(助成率は達成状況に応じて1/2~3/4、上限額1人あたり10万円~20万円、1企業あたり100万円~150万円)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省長野労働局 雇用環境・均等室 【TEL:026-223-0560】 ※注についての喫煙室等に関する技術的事項については健康安全課 (TEL:026-223-0554)	受動喫煙防止対策助成金(※注)	職場の受動喫煙を防止するために、一定の基準を満たす喫煙室・屋外喫煙所(閉鎖系)・換気装置の設置等を行う中小企業事業主に対し、その経費の一部を助成します。(助成率は2分の1、飲食店は3分の2、上限額100万円)
		業務改善助成金	事業場内の最低賃金(時間給又は時間換算額)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。(助成率7/10~4/5、上限100万円)。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、かつ、男性労働者にこの出生後8週間以内に開始する育児休業を取得させた事業主及び育児目的休暇を導入し男性労働者に利用させた事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づき職場環境整備に取り組み、介護に直面する労働者が介護休業を取得した、または介護のための勤務制限制度を利用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(育児休業取得時・職場復帰時))	育児復帰支援プランを作成し、プランに基づき、労働者の円滑な育児休業取得、職場復帰に取り組んだ中小企業事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(代替要員確保時))	育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小企業事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(職場復帰後支援))	育児休業から復帰後の労働者を支援するため、子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能となったときに復帰できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して、目標を達成した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (事業所内保育施設コース)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営など行う事業主・事業主団体に対してその費用の一部を助成します。 ※平成28年4月1日以降、新規申請受付は停止しています。
	長野県健康福祉部医療推進課看護係 【TEL:026-235-7142】	多様な勤務形態導入支援事業	短時間勤務制度を労働協約や就業規則多様な勤務形態導入支援事業において新たに制度化する病院に対し、助成します。
就業の促進	松本公共職業安定所 【TEL:0263-27-0111】	「人材確保対策コーナー」による無料相談	福祉・建設・警備・運輸分野の人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。 福祉分野(医療、介護、保育関係)の求人雇用管理の改善に努める求人者に対する支援(求人充足プラン策定等)を行います。
	長野公共職業安定所 【TEL:026-228-0333】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を行います。
	松本公共職業安定所 【TEL:0263-27-0111】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を行います。
	上田公共職業安定所 【TEL:0268-23-8609】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を行います。
	飯田公共職業安定所 【TEL:0265-52-1590】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を行います。
		長野県ドクターバンク事業	県内での就業を希望する医師に対するコーディネートを行います。
	信州医師確保総合支援センター (長野県健康福祉部医師確保対策室) 【TEL:026-235-7144】	女性医師向けドクターバンク事業	短時間勤務やスポット勤務(不定期勤務)を希望する女性医師に対し、きめ細かく継続的な就労支援を行います。
		女性医師復職支援研修事業	離職中の女性医師等に対して、臨床現場へ復帰するために必要な個別研修等を実施します。
	(公社)長野県看護協会 長野県ナースセンター 【TEL:0263-35-0067】	ナースセンター運営事業	看護職員の求人・求職斡旋や情報提供、未就業看護職員の再就業のための無料相談・研修を実施します。看護に関する普及啓発を行います。
	看護学生向けU・Iターン促進事業	県外から県内病院への就職を促進するための就職ガイダンスを実施します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省長野労働局 職業安定部職業対策課 【TEL:026-226-0866】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、キャリアアップ計画を策定し、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
	厚生労働省長野労働局 職業安定部訓練室 【TEL:026-226-0862】	人材開発支援助成金	年間職業能力開発計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	長野県健康福祉部医療推進課看護係 【TEL:026-235-7142】	新人看護職員研修事業	新人看護職員のスキルアップ等を目的とした研修を実施する医療機関に対し、支援します。
	(公社)長野県看護協会 【TEL:0263-35-0421】	新人看護職員研修事業 看護職員研修事業	新人看護職員のスキルアップ等を目的とした研修、及び教育責任者・教育担当者・実地指導者への教育指導体制整備等を目的とした研修を実施します。 看護職員に必要なスキルアップのための研修等、看護職員の質の向上及び技術の普及を図るための各種研修等を実施します。
その他	厚生労働省長野労働局 雇用環境・均等室 【TEL:026-227-0125】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」)	認定、特例認定を受けた企業は、子育てサポート企業として、それぞれ「認定マーク(愛称:くるみん)」「特例認定マーク(愛称:プラチナくるみん)」を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRでき、この結果、企業イメージの向上や優秀な労働者の採用・定着を図ることができます。また、公共調達による加点評価があります。
		女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定(「えるぼし認定」)	女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を受けると、女性の活躍推進に関する状況等が優良な職場であることがアピールでき、企業のイメージアップ、人材確保につながります。認定を受けた事業主は、公共調達で有利になります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター 【TEL:026-225-8533】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	労働者の健康確保を図るため事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っております(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、長野県内には、9か所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っております。なお、利用にあたっては全て無料です。
	信州医師確保総合支援センター (長野県健康福祉部医師確保対策室) 【TEL:026-235-7144】	女性医師総合相談窓口	長野県での勤務、生活(住まい、子育て、介護等)やキャリア形成について、先輩女性医師をはじめ、専門窓口が相談に応じます。